

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公表番号】特表2003-509932(P2003-509932A)

【公表日】平成15年3月11日(2003.3.11)

【出願番号】特願2001-524056(P2001-524056)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	1/405	(2006.01)
<i>G 06 T</i>	1/00	(2006.01)
<i>G 06 T</i>	5/00	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/387	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/60	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/46	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/409	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	2/52	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	2/525	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 N</i>	1/40	C
<i>G 06 T</i>	1/00	5 1 0
<i>G 06 T</i>	5/00	2 0 0 A
<i>H 04 N</i>	1/387	1 0 1
<i>H 04 N</i>	1/40	D
<i>H 04 N</i>	1/46	Z
<i>H 04 N</i>	1/40	1 0 1 D
<i>B 41 J</i>	3/00	A
<i>B 41 J</i>	3/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月4日(2007.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

あらかじめ決定済みの連続階調解像度に対応するあらかじめ決定済みの2値レベル・ドット解像度においてプリントするためのイメージを提供する方法において：

イメージを表す第1のデータ・セットであって、第1の解像度のベイヤー・フォーマットの第1のデータ・セットを受け取るステップ；

前記第1のデータ・セットを、前記あらかじめ決定済みの連続階調解像度の第2のデータ・セットに変換するステップ；

前記第2のデータ・セットを、前記あらかじめ決定済みの2値レベル・ドット解像度の第3のデータ・セットに変換するステップ；および、

プリンタに対して、前記第3のデータ・セットを、前記あらかじめ決定済みの2値レベル・ドット解像度において有効にするステップ；
を含む前記方法。

【請求項2】

前記第1の解像度が、前記あらかじめ決定済みの2値レベル・ドット解像度に一致する

ことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記第 1 の解像度が、前記あらかじめ決定済みの 2 値レベル・ドット解像度より高いことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 の解像度が、前記あらかじめ決定済みの 2 値レベル・ドット解像度より低いことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 のデータ・セットは、レッド、グリーンおよびブルー (RGB) フォーマットであり、前記プリンタは、シアン、マゼンタおよびイエロー (CMY) フォーマットにおいて応答し、前記方法が、前記第 3 のデータ・セットを RGB フォーマットから CMY フォーマットに変換する追加のステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記第 2 のデータ・セットのシャープニングを行うステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 のデータ・セットのシャープニングを行うステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のデータ・セットは、センサ・デバイスから獲得され、前記方法が、前記センサ・デバイス内における非線形性に関して前記第 1 のデータ・セットの補償を行うステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記補償を行うステップが、前記第 1 のデータ・セットの、複数の x ビットのサンプルから複数の y ビットのサンプルへの変換であって、それにおいて $x > y$ とする変換を包含することを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

$x = 10$ 、かつ $y = 8$ であることを特徴とする請求項 8 記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 のデータ・セットをレッド平面、グリーン平面およびブルー平面に平面化するステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 12】

さらに：

前記第 1 のデータ・セットに関して、もっとも暗い側の $m\%$ のピクセル、およびもっとも明るい側の $n\%$ のピクセルを決定するステップ；

前記第 1 のデータ・セットを調整して前記もっとも暗い側の $m\%$ のピクセルを等化するステップ；および、

前記第 1 のデータ・セットを調整して前記もっとも明るい側の $n\%$ のピクセルを等化するステップ；

を包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 13】

前記第 1 のデータ・セットを調整してあらかじめ決定済みのホワイト・バランスを提供する追加のステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 14】

前記第 1 のデータ・セットを調整してあらかじめ決定済みの範囲拡張を提供する追加のステップを包含することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 15】

前記第 1 のデータ・セットのカラー解像度が増加されるが、同一の空間解像度が維持されることを特徴とする請求項 13 または 14 記載の方法。

【請求項 16】

あらかじめ決定済みの回転姿勢のイメージを提供するために、前記第1のデータ・セットが選択的に調整されることを特徴とする請求項1記載の方法。